

富士見市議会議員

関野 Sekino

かねたろう 通信

関野兼太郎議員の所属

文教福祉常任委員会
志木地区衛生組合議会
志木市・富士見市連絡協議会

2003.秋 NO.

11

紅葉だよりが届く季節となりました。平成15年度第3回定例会（9月議会）が終了いたしましたので、ご報告申し上げます。

9月定例議会報告

議案：14件 報告：4件 選挙：1件 請願：1件 陳情：2件 追加議案：1件 議員提出議案：4件

一般会計補正予算（補正額：480,284千円の増）：可決

■主な歳出の内容■

- ・鶴瀬放課後児童クラブ改修の予算（7,953千円）：15～16人の増員が可能に
- ・緑化推進事業予算（372,709千円）
- ・電子計算組織運営事業（1,421千円）
- ・駅前自転車対策事業（7,128千円）
- ・密集住宅市街地整備促進事業（22,200千円）：密集事業地内の道路用地を取得するために
その他、市民生活に密着した事業について補正がされました。

平成14年度一般会計（総額29,132,656,657円）認定について：認定

効果的で効率的な予算執行と一層の行財政改革を指摘し、賛成多数で認定としました。（共産党を除く）

平成14年度特別会計（国保、老人保険、介護保険、鶴瀬駅前事業東西、水道、下水道）決算認定について：認定

国保会計について共産党が非認定したほかは全て全員で認定されました。

（仮称）市民福祉活動センター建設工事請負契約（請負金額：215,250,000円）について：可決

旧第2給食センター跡地（2,300m²）に市民福祉活動スペース、社会福祉協議会の事務所スペース、地域児童館スペースを備えた2階建、私が訴えてきた「ユニバーサルデザイン」に基づく施設です。

請願：「鶴瀬第2団地を高齢者村にしないように決議し、都市基盤整備公団に働きかけることを求める請願書」⇒不採択

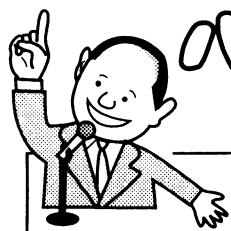
陳情：「富士見・川越有料道路料金所の移設についての陳情」⇒不採択

：「南畑小学校放課後児童クラブの新設の件」⇒継続審議

議員提出議案：「若者の雇用拡大を求める意見書の提出について」「イラク特別措置法発動中止を求める意見書の提出について」⇒2件とも否決

2市2町合併の是非を問う住民投票結果

2市2町の合併の是非を問う住民投票は、富士見市が圧倒的賛成であったものの、大井町、三芳町で反対が上回り、3年に及ぶ、効率的な行政運営を目指した合併についての3年余りに及ぶ慎重な審議は、白紙に戻されました。今後は新たな取り組みへの模索がされることと思います。



心あれば 安心のまちづくり

関野兼太郎の一般質問

(抜粋)

防災や防犯の行き届いた、安心・安全・快適なまちづくりについて

Q 市民の願いである、水谷東地域などの交番設置が急がれる地域や、水子地域の人通りの少ない所などに当面の措置として、緊急通報装置つき防犯灯、いわゆるスーパー防犯灯や子ども緊急通報装置の設置を。

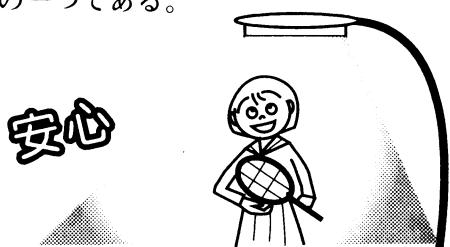
A 埼玉県警の所轄で、試験的意味合いの強い装置である。地域住民の皆さんのが安全で安心して暮らせる有効な手段であると思うので、今後、注視していきたい。

Q 水谷東地域などの密集住宅地や水害多発地域への水害や火災、そして震災に対する備えに有効な地域防災計画策定の進捗状況などについて。

A 現在は、府内協議を追え、県協議の手続きを進めているところである。県からの指摘を受けて部分的修正をした後、防災会議に図り最終決定をし年度内に製本の予定。水谷東地域については大きな被害が予想されていることから、防災計画の多くの部分に関係している。個々の課題の具体的な取り組みについては、本計画策定後に検討しなければならない。

Q 今、水谷東地域で市民連絡会を設けお願いをしている物納地の公園の構想に関連して、リブレーヌ都市整備事業における公園構想についても大いに関心のあるところである。リブレーヌ都市整備事業に伴う公園の早期構想立案を。

A 今年度、実現に向けた第1段階である「まちづくり基本調査」を実施し、公園配置構想を含めた、「基本構想」を策定することとなっている。前沼公園を核とする公園配置も選択肢の一つである。



関野かねたろうはインターネット積極活用宣言



ホームページもご覧下さい

<http://www.k-sekino.com>

関野兼太郎後援会 〒354-0013 富士見市水谷東1-2-10 TEL 049-255-0506 / FAX 049-255-0549

子供たちのよりよい教育環境のために

文部科学省により発表された「学校基本調査速報」や「平成14年度の生徒指導上の諸問題の現状についての速報」について富士見市の現状を踏まえた生徒指導上の取り組みへの課題について

Q 暴力行為やいじめの市内小中学校の現状について

A 小学校では0件から4件、2件から3件と両者とも増加し、中学校では19件から9件、4件から2件と減少している。全国的減少傾向の一方で、少年犯罪の状況は凶悪・粗暴化・集団化している。県教委でも、5月から7月を「暴力行為根絶期間」として、各学校で家庭や地域と連携した取り組みをした。

Q 不登校の市内小中学校の現状について

A 小学校36名、中学校101名と13年度に比べ増加している。極めて憂慮すべき問題である。市内各校の不登校対策を再検討するとともに、様々な各学校の取り組みを支援していく。

Q 高校中途退学について、退学者の6割以上は1年生が占めおり、その理由も学校生活・学業不適応が6割弱を占め、その数値は増えている現実を踏まえ中学校における進路指導のあり方や中学卒業後の追跡調査について。

A 生徒の個に応じた将来の進路希望等を、確かな生徒理解に基づいて的確に把握するとともに、啓発的経験の充実や家庭や関係機関との連携強化を図っていく。追跡調査は行っていない。

Q 生きる力と生かす力、命を大切にする教育のあり方について、学校、家庭、地域の連携を充実させた「教育三位一体」の更なる実践を。

A 生きる力を身につけるための心の教育を充実させることは極めて重要で、学校・家庭・地域社会の連携を深める教育三位一体政策の提言は貴重である。学校公開、教育講演会等連携を図った取り組みをしている。